

京都市上下水道局告示第41号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第1号の規定に基づき代表者の変更届出があったので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成17年2月21日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

1 届出業者名

京都市伏見区深草西浦町六丁目2番地

大進工事工業株式会社

代表取締役 小林 健士

2 変更事項（代表者の変更）

浅野正明から小林健士に変更

3 指定期間

平成17年2月21日から平成17年3月31日

(上下水道局下水道部管理課)